

令和6年度第5回石狩市学校給食センター運営委員会 会議録

【開催日時】 令和6年12月9日(月) 18時05分～19時00分

【会 場】 石狩市学校給食センター会議室

【出席委員】 (10名)

若林公一委員長、百々瀬いづみ副委員長、秋田谷順子委員
石田しづえ委員、小原江里委員、角田由希委員、金谷聡委員、
児玉憲彦委員、高橋容子委員、高橋克典委員

【傍聴者数】 なし

【事務局】 (8名)

佐々木教育長、中西学校教育部長、高石学校給食センター長、
吉田厚田学校給食センター主幹、西山給食担当主査、
丸山主任、齊藤主任、宮原主任管理栄養士

【会議次第】 別紙のとおり

【会 議 録】

◎開会

○(若林委員長)

皆さん、こんばんは。

本日はご多用の中、また、悪天候の中、この会議に参加いただき誠にありがとうございます。前回に続きこの給食運営委員会のときに限って天候が悪いことも驚いているところです。天候も悪いのでスムーズに審議を進めて短時間で終わればと思っておりますのでご協力をよろしくお願い致します。

それでは、令和6年度第5回石狩市学校給食センター運営委員会を開会致します。

本日、池田委員と伊藤委員が欠席ということで、百々瀬副委員長が遅参するという事で連絡をいただいております。委員の定数は全員で12名です。現在、出席者9名であり、本日の委員会が成立していることをご報告致します。

議事に入る前に、これまで同様会議録の作成については「全文筆記」方式で作成し、委員長の署名をもって議事録の確定と致します。

そのため、発言する際は、挙手をして、私から指名された後お名前をおっしゃってから発言をお願い致します。よろしくお願いいたします。

1. 議事

○（若林委員長）

それでは早速、議事、協議事項に入らせていただきます。

1. 議事、(1) 協議事項の「学校給食費の適正な水準について」継続審議に入ります。

このことについては、前々回の第3回運営委員会において市教委から諮問をいただいております、引き続き、継続審議となっております。前回、第4回の会議の時に米の物価が想定より上昇していること、具体的に給食の献立がどのようになっていくかを想定までしていただき、事務局から提示していただき皆さんから意見をいただきました。

その中では、給食の献立内容を充実させながらもできる限り給食費を抑えるよう努めてほしいとの意見が出されていたと思っています。給食費の値上げは仕方がないが一方で家庭の負担を考えると安易に値上げはできないだろうということで参考提示⑤、⑥、または、⑤をベースに副食やパン食を工夫して金額を抑えられないかとの意見が出ておりました。今回、皆さん方から意見をいただいて答申としてまとめてまいりたいと思いますので、ご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から前回の運営委員会に関わって補足がありましたらお願いしたいと思います。

○（宮原主任）

前回の運営委員会において、金谷委員と高橋（克）委員から主食の内容や献立、食材使用等の組み合わせ内容についてご質問があったことから、補足させていただきます。前回お示しした協議事項①別紙2の3ページについて書かれている給食内容は、AからEそれぞれの価格帯になった時の給食の献立・食材使用等においてどのような状態が想定されるかをあくまで目安として示したものになります。書かれている食材の組み合わせが既に決まっている訳ではありません。参考提示⑤にあたるDでは基準パンとなっておりますが、精肉の種類を見直すことやデザート回数を少し見直すことなど他の食材でやりくりをし、パンの提供内容を見直すことによって基準パン以外のパンの提供も可能となります。このことから、参考提示⑤にあたるDであっても参考提示⑥にあたるEによせた献立を提供することが可能となり、参考提示⑥のEよりは給食費を少し抑えることもできます。私からは以上です。

○（若林委員長）

事務局から補足がありましたが、金谷委員、高橋（克）委員、よろしいですか。
金谷委員。

○（金谷委員）

精肉とデザート回数を変更することによって、パンがプランEと同じものを提供できるとのお話だったと思いますが、デザート回数が何回になるのか、精肉がプランCと同じで一部の鶏モモ肉がムネ肉になるという理解でよろしいか。

○（宮原主任）

まず、デザート回数ですが具体的には何回減るところまでは想定しておりません。今の15回の中で精査や、種類を安価なものにする等のやり繰り、R5年度の時点では鶏モモ肉を使っていたところをR6年度は鶏ムネ肉を使っている形になっているので、それを維持して等の肉の種類を変えたやり繰り、あとは、他の食材を安価なものに変えるやり繰りで主食のパンを基準パンだけではなく、味のついたパンも回数を見直すことになると思いますが、そのままパンの種類は増やした形でメニューに入れていきたいところです。

○（金谷委員）

はい。わかりました。

○（若林委員長）

金谷委員、よろしいですか。

○（金谷委員）

はい。

○（若林委員長）

高橋（克）委員、よろしいですか。

○（高橋（克）委員）

はい。前回お話したように国産でよろしいですか。

○（宮原主任）

国産をベースとしています。

○（高橋（克）委員）

はい。いいです。

○（若林委員長）

ありがとうございます。ただ今事務局からD、参考提示⑤の部分について補足説明がありました。前回の委員会では参考提示①から④は、子ども達の栄養面や給食の楽しさを考えるとちょっと無いんじゃないかということで、参考提示⑤か⑥に意見が集

中していたと

と思います。さらに言うと、参考提示⑥はベストだけど保護者の負担等を考えると参考提示⑤をベースにうまく運用できないかという意見が多かったと思います。今日、最終的に皆さん方から意見をいただき最終決定して答申したいと思いますので、ご意見をお出してください。

○（石田委員）

質問でもよろしいですか。

○（若林委員長）

はい。石田委員。

○（石田委員）

前回の委員会で、私の意見もEよりなんですけど、全体で一体どれくらい値上がりするのかと考えるとDの方が思ったりもします。江別市等の他市でも多分値上げはされるのだと思いますが、情報としてどれくらいかとかありますか。

○（若林委員長）

事務局、お願いします。

○（高石センター長）

8月末に各市の検討状況を聞いていますが、給食費、さらにそこに保護者負担を減らしたい何らかの公費を入れるという話になりますと、正に予算事項になりますので、各市での検討というのは、正にこれから。というのがどこの市町村も横並びですので、今のところ確たる情報は持ち合わせていないというのが実情になります。

○（若林委員長）

石田委員、よろしいですか。どこの市町村もこのような会議を開いて検討している最中なのかと思います。

○（石田委員）

可能なのであれば、献立等を作成する皆さん達のことを考えると、やはり私はEというのが理想なのかと思っています。

○（若林委員長）

はい。ありがとうございます。今、Eということだと参考提示でいうと⑥ですね。石田委員がご意見を出してくれました。小原委員、如何ですか。

○（小原委員）

はい。EとDの給食費の差がそんなに変わらないのであれば、私も献立等を考えてくださる手間等を考えるとEでもいいんじゃないかと思ってます。

○（若林委員長）

DとEだと1食でいうと5円、年間でいうと200食くらいですので、千円くらいですかね。それくらいであればE、⑥でもいいのではないかとということです。

○（小原委員）

はい。そうですね。

○（若林委員長）

ありがとうございます。金谷委員、どうでしょうか。

○（金谷委員）

はい。前回の委員会でCのごはんやパンの回数の微調整という話が出ていたと思いますが、仮にベースはEプランとして、ごはんの作る回数を増やすとか微調整をした場合、どれくらいの金額になるのか知りたいです。

○（若林委員長）

事務局、お願いします。

○（宮原主任）

具体的な数字については、その年度になり可能な限りでパンからごはんに変えていく形をとって、回数を確定しないと金額は出せません。ここの回数の微調整といっても2回分となり、その2回分だけではEとDの5円の差を埋められるところまでは残念ながらいきません。パンの日を何回か可能な限りごはんに変えたとしても他のやり繰りをプラスしないとできないという感じです。

○（金谷委員）

わかりました。

○（若林委員長）

よろしいですか。

○（金谷委員）

小原さん達もおっしゃってましたが、EとDの差が5円ということで、そのくらいであれば子ども達には少しいいものを食べさせたいと親心としては思います。

○（若林委員長）

ありがとうございます。高橋（容）委員、どうでしょうか。

○（高橋（容）委員）

私は、Eの今までどおりのベースを続けられるのであれば続けてほしい。物価も上がっている、でも、子ども達にとって勉強以外の楽しみは給食になってくるし、甘いパンも食べたいし、メニューも解ってきて献立も見ていろいろ言ったりしているので、どうにか家庭に頑張ってもらってEのプランをベースに考えたらいいと思います。働いて頑張ります。以上です。

○（若林委員長）

ありがとうございます。角田委員、どうでしょうか。

○（角田委員）

DとEどちらかと思ひ会議を聞いていましたが、デザート回数が減ると子ども達が気分的にダウンしてしまうので、デザート回数はなるべく減らさないでもらいたいと思ったので、Eのあたりがいいのかなと思います。保護者負担は増えますが子どものためなので、給食でも美味しいもの食べてモチベーションにも繋がるのでEがいいと思います。

○（若林委員長）

ありがとうございます。秋田谷委員、いいですか。

○（秋田谷委員）

はい。前回お休みをいただいてしまったので、取り残されている感じはありますが段々理解してきました。今、普通にスーパーとか買い物に行っても以前と同じ量買っても倍額に近い金額を支払うような時代になってしまったので、もう給食費が上がるのは当たり前のことだと思います。それでいて、安定して栄養のある物を食べさせていただけると考えたら、今までどおりの内容で高くなっても別に文句は無いというのが私の意見です。なのでEをお願いします。

○（若林委員長）

はい。ありがとうございます。高橋（克）委員、どうでしょうか。

○（高橋（克）委員）

はい。僕も以前お話したことで内容は変わっていませんが、事務職員という立場もあり、できる限り保護者の方々の負担を減らしてあげたいというのは思っています。ただ、安全な物で子ども達が楽しく食べれることが大前提だと思うので、そういう意

味では先ほどお話いただいたような、回数を減らしたりだとか、食材を見直したりとかで細かく見ていただけることは大変有難いと思っています。結論というのは中々難しいところはあると思いますが、皆さんの意見で進めていければいいと思っています。

○（若林委員長）

はい。ありがとうございます。我々学校現場だとそうですよね。昔は保護者から自分達の手で徴収していた部分がありますよね。

○（高橋（克）委員）

はい。なるべくなら、そういう姿勢も僕は持っていなければいけないかと思うのでお話させていただきました。

○（若林委員長）

ありがとうございます。私も高橋（克）委員と同じで、子どもにいい物を食べさせたいと思いつつも、保護者の負担っていうのを学校現場の人間だと気にしてしまう感じがします。続いて児玉委員、お願いします。

○（児玉委員）

私も出ていない回があるもんですから、もしも議論を通り過ぎていたら申し訳ないんですが、残食率はどれくらいなのかと思ひまして。私の目にする中でいいますと勿論ちゃんと完食するよう指導したものの、結構残食ってあるんですよね。となると、カロリー計算等もあるでしょうが、量で少し金額ってコントロールできないのかと思いました。安価なものでカロリーを摂って、高価なものの量を減らす等、既にされているのですが、そう思いました。以上です。

○（若林委員長）

事務局、今の点どうですか。

○（宮原主任）

残食ですが、確かにその日のメニューによっては人気・不人気がありますので、残る日もあれば、いっぱい食べてくれる日もあるというところです。具体的には、お魚とかだと残り易いです。給食センターでは規格が決まっており、細かいグラム数にすることはできません。お魚が余るからと、小さいサイズにするとしても規格が無かったり、栄養の基準が決められていますので安易にサイズを下げると基準を満たせないとなってしまうので、子ども達の意見も聞きながら美味しい物を提供しつつ、なるべく多く食べてもらえるようにしているところです。

○（児玉委員）

わかりました。

○（若林委員長）

よろしいですか。

○（児玉委員）

はい。

○（若林委員長）

百々瀬副委員長、いいですか。

○（百々瀬副委員長）

すみません、仕事の都合で遅くなりました。私も前回出席してなかったので、今改めて皆さんの意見を聞きながら、私の考えと同じだなとホッとしているところです。

まず、保護者のご負担をできるだけ最小限にというのは勿論そのとおりだと思うんですけど、お金に合わせて食材を減らすとかは違うと思いますし、残るから出す量を減らすというのも栄養の面からいうと違うことだと思うので、大切なのは何を子ども達に提供したいか、そのためにはどれくらいのお金がかかるかだと思いますし、その中で食材の見直しができるとか、同じ食材でも栄養的にこうなら高級な物よりもこっちでもいいよねというのは勿論検討することは必要だと思うんですけども、単純にお金に合わせて子ども達の食べる物を決めざるを得ないというのは苦しいというか違うと思うので、その折衷案は難しいところではありますが、保護者の方がご理解いただいて、確かにそれが決して我が子のために高いお金ではないはずというのも思いますので、ご理解いただけるのであれば、給食を提供する側にとって一番いい方法で、つまりE案で出せるのがいいのかなと思って、意見を聞いたり、資料を見てきたところでした。以上です。

○（若林委員長）

今、皆さんから意見をいただきましたが、言い足りないという方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。事務局の方、話の流れではE、参考提示⑥の意見が多かったですけど、国の補助の関係で保護者負担や見通しみたいなもの、現段階でわかっている情報があれば教えていただきたいと思います。

○（西山主査）

現段階では、はっきりしたことは申し上げられません。国の交付金を実際に給食費にいくら充てられるかということも未定です。それはそれとして、あくまで今回は皆さんから答申をいただき、その中で適正な水準がどこであろうかということになってく

るかと思います。

○（若林委員長）

はい。それでは、いただいた皆さんの意見をもとに答申案を作成してまいりたいと思いますので、一旦休憩に入りたいと思います。

（暫時休憩）

○（若林委員長）

それでは、会議を再開し答申を行います。

【会議場の中央にて委員長から教育長へ手交】

石狩市教育委員会 教育長 佐々木 隆 哉 様
石狩市学校給食センター運営委員会 委員長 若 林 公 一

令和6年12月9日

令和6年9月19日付け石教給第42号で諮問されたこのことについて、下記のとおり答申します。

答申

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであります。

令和4年の学校給食費単価の改定以降、世界的な社会情勢や気象変動、それらに起因する資源価格の高騰や円安などにより、様々な物価が急激に上昇する傾向となっております。

このような状況に対応すべく、石狩市では、食材の選定や献立の工夫など可能な限り食材費の圧縮に努めているほか、国の交付金の活用により保護者負担の軽減を図っていますが、今なお物価上昇の収まる気配がありません。従って、令和5年度の答申に基づく学校給食費の「適正な水準」では、今後、安定した栄養充足率の確保及び食品構成の維持、安全な給食提供、また、食育の推進が難しい状況にあります。

一方、このような社会情勢の中、保護者の経済的負担の抑制も考慮する必要があります。

これらのことを踏まえ、本委員会において学校給食の果たすべき役割について多角的な視点から審議を行った結果、保護者の経済的負担を考慮しつつ、安全で栄養価の充足を見据えた、本来の保護者負担額であるべき学校給食費は、次にお示しする単価が「適正な水準」であるものと判断致します。

学校給食費の適正な水準

(1) 小学校及び義務教育学校前期課程

区分	単価
	適正な水準
1年生	3 2 4 円
2年生	
3年生	3 3 3 円
4年生	
5年生	3 4 1 円
6年生	

(2) 中学校及び義務教育学校後期課程

区分	単価
	適正な水準
1年生（7年生）	4 1 8 円
2年生（8年生）	
3年生（9年生）	

なお、学校給食費の適正な水準に基づく、保護者負担額単価の設定等について、次のとおり意見を付帯致します。

付帯意見

- ・国の交付金の活用等、引き続き保護者の経済的負担を考慮すること。
 - ・給食費単価の改定等にかかる保護者等への周知は、十分な期間をもって丁寧に行うこと。施行は令和7年4月1日以降が望ましい。
 - ・今後の学校給食費の適正な水準の検討について、近年のような物価上昇が続く場合は、最低1年に1回は本委員会において議論を行うこと。
- 以上、答申いたします。

○（佐々木教育長）

答申をいただきました。どうもありがとうございます。今期の委員会は、厚田給食センターの廃止の答申に続いて、給食費の適正な水準とこのような重要な答申を2つもしていただいた運営委員会は歴代無いんじゃないかと思っております。本当にありがとうございます。物価が上昇する中で、給食がおかれている状況ということをしっかりとご理解いただいた上で、給食が果たさなければならない役割、一方で保護者の負担ということを天秤にかけながら、しっかりとした議論をしていただきましたことに、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。今回、このような形で適正水準ということをお示しいただきましたが、この先、実際に保護者にご負担いただく金額がどのようになるかは、先ほど事務局からもありましたが、今のところ国からは給

食費に充てるというふうないくつかの使いみちの例が示されておりまして、その中には給食費は入っておりますが、ただ、石狩市に全体でいくら来るのか、使いみちも今回いろいろ拡大されていますから、他のものにどれくらい使うのかといったことも検討がまったくできない状態です。現在、議会開会中で質問をいただいておりますが、まだ検討する材料が揃っていないので、揃い次第大至急迅速にしますといった答弁をさせていただいております。給食費についての新年度からの扱いというのも、その中で検討されていくことになります。最終的には議会で議論をいただいた上で、決めていくことになりますので、委員の皆様方にはどのようなになったかということについては、日を改めてお知らせしていくことになろうかと思っております。ただ、ついこの間も来年3月か4月から値上がりする食品の品目がこれだけありますと出てましたので、付帯意見としていただきました1年に1回の検討ということはやらなければいけないと思っております。その中でも、決まったことについて保護者の皆様方にしっかり周知期間を設けながら、丁寧に説明し、理解をしていただいた上で、いただくものはいただくというスタイルはしっかりと守っていきたいと思っております。石狩市の給食、実は管内的には結構美味しいと言われているようです。石狩市の給食をこの先もしっかりと守っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

○（西山主査）

教育長はここで退席させていただきます。

○（佐々木教育長）

ここで失礼します。どうもありがとうございました。

○（若林委員長）

今の件について、事務局から何かありますか。

○（西山主査）

国の交付金につきまして補足しようと思いましたが、今、佐々木教育長からもございましたとおり、これから動き出すという段階なので、その結果、情報につきましては改めまして事務局から皆様方にお知らせしたいと思っております。

○（若林委員長）

はい。それでは、議事、報告事項に移りたいと思っております。

1. 議事、(2) 報告事項の①「学校給食費の収納状況について」それと②「給食関係事業の実施状況について」それぞれ事務局から説明をお願いします。

○（齊藤主任）

それでは、私のほうから（２）報告事項①「学校給食費の収納状況について」をご報告いたします。資料の１ページをご覧ください。

ここには令和３年度から令和５年度までの３年間の学校給食費の収納状況을載せています。左から二列目の調定額とは、その年度当初の児童・生徒の人数により、これから給食費がいくら入ってくるかという見込額を算出したものです。一番下の令和５年度の表をご覧ください。現年度分につきましては、調定額約２億６，１２１万円に対し、収入済額約２億５，５２１万円で、収納率は前年度より０．１％増の９７．７％となりました。次に、滞納繰越分についてご説明します。会計年度は１年ごとに決算いたしますが、滞納繰越分とは、その年度内に支払いがされず滞納となった給食費について、過去の年度分として会計上繰り越したものを指します。調定額約２，５８３万円に対し、収入済額は約２６２万円で、収納率は前年度より３．８％増の１０．２％となりました。不納欠損額とは、未納となっている市の債権のうち、徴収の見通しが立たないなどの理由で未収金から除くことを言いますが、前年度より約５９８万円減の約３９万円となりました。全体では、調定額約２億８，７０５万円に対し、収入済額約２億５，７８４万円で、収納率は前年度より１．１％増の８９．８％となりました。令和４年度の不納欠損額が多かった要因としましては、新型コロナウイルス感染症の影響や景気の悪化等、また、物価の上昇等により世帯の経済状況が圧迫されていたことなどが考えられます。令和５年度の不納欠損額が少なかった要因としましては、コロナ禍により支払えず滞納が増えていた方々が、少しずつ支払いができるようになったこと、督促や催告の対策が功を奏したことなどが考えられます。私からの報告は以上です。

○（若林委員長）

はい。続いて②についてお願いします。後ほど、一括して質問、意見を受けたいと思います。

○（宮原主任）

まずは、アレルギー対応給食についてです。

本市では、給食センターで調理を必要としない卵・乳及び乳製品入り加工食品の代替食と汁物における卵の除去食を行っております。資料２ページにアレルギー対応給食の実施状況について、令和４年度実施分からまとめて掲載しております。今年度は１１月末時点で３回の代替食と４回の除去食、計７回提供されております。

アレルギー対応食は、対応児童生徒に代替もしくは除去された給食が確実に提供されるよう、複数人で確認しています。アレルギー対応給食提供の流れを資料３ページにまとめております。給食センターでは調理員がアレルギー対応給食の準備をしますが、積み込みの際は栄養士・栄養教諭等で確認し、学校では配膳員、担任等の確認を経て、対象児童生徒へ届けられます。そして最後に管理職もしくは管理職相当の方に一連の工程が確実に行われたかもチェックしてもらっています。使用食器等は３ページ下半分に掲載しております。１人ずつ専用ケースに入っており、名前が書かれた食

札という札と個人用専用容器で、誤配がないよう渡されております。アレルギー対応給食についての報告は以上です。

続いて、市民向け食育講座についてお伝えします。

本市では市民への食育を推進するため、食育に関する講話と学校給食の試食会を組み合わせた食育講座を実施しています。給食センターで実施日を定める個人向けと、5名以上のグループが対象の実施日を調整して決定する団体向けの2種類があります。資料4ページに実施状況を令和4年度実施分から掲載しております。今年度は11月末時点の実績となっておりますが、順調に実施回数を伸ばしております。下の方に講座の様子を掲載しました。左の方は防災食について考えようというテーマの講話で、非常時における3日分の食事を提示し、選ぶポイントや組み合わせをお話した他、今年度については危機管理課の職員を特別講師に招いて、防災食の必要量や石狩市の防災対応として避難所に置いてある備蓄食の紹介をしてもらいました。右の方は「教えます、給食の秘伝レシピ」というテーマの講話で、給食で人気のメニューレシピを家庭用にアレンジし、給食センター流の調理方法を取り入れて、ちょっとした調理体験をしてもらいました。個人向けについては、このように毎回、食育に関する講話が違っており、何回参加しても楽しめる内容となっております。私からの報告は以上です。

○（若林委員長）

はい。ありがとうございます。報告事項2点ありました。1点目が「学校給食費の収納状況について」の報告と、2点目が「給食関係事業の実施状況について」ということで、アレルギー対応給食の実施状況と市民向け食育講座の実施状況を報告していただきました。報告事項なので協議はいたしません、お聞きしたいことがあればお出しいただきたいのですが。どうでしょうか。

○（金谷委員）

すみません。細かいところですが1点だけ。アレルギー対応給食の令和6年度で、乳製品の対象者数ですが、5月21日の型抜きチーズや6月6日のヨーグルトに比べて10月17日のベビーチーズが大幅に減っているのは、どんな理由ですか。

○（宮原主任）

この日は中学校にだけ別に付いた形で提供した物で、中学生で対応しなければならぬ人にアレルギー提供食を対応したという形なので人数が減っております。

○（金谷委員）

わかりました。

○（若林委員長）

よろしいですか。

○（金谷委員）

はい。

○（若林委員長）

他どうですか。

（各委員）～「なし」の声～

○（若林委員長）

なければ、次に移りたいと思います。

2. その他

○（若林委員長）

次第の2. その他に入ります。委員の皆様、事務局の皆様から何かありますか。委員の皆様、どうですか。事務局、どうですか。ありませんか。

（各委員）（事務局）～「なし」の声～

○（若林委員長）

それでは、なければ本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。気を付けてお帰りください。

○（事務局）

ありがとうございました。

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年1月9日

石狩市学校給食センター運営委員会

委員長

若林 公一